



産業建設常任委員会

本会議より付託された議案は3件、予算常任委員会より付託された議案は1件である。

■議案第64号

仙北市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 西明寺地区簡易水道により田沢湖方面に拡張される事は、市町村合併の効果である。神代地区の水源確保に向け、2月定例会では、航空機を使った電子探査により水源を探す手法もあるとの回答があったが、本年度の予算には計上されているのか。

答 電子探査に関する委託料は数千万円かかり、今年度の予算には計上していないが、それに向けた地質等の調査費として10万円の予算を計上している。

全会一致で可と決定

■議案第68号

平成24年度仙北市水道事業会計補正予算(第1号)

問 予算の組み替えという説明だったが、その理由を示していたideきたい。

答 開発費や試験研究費などは、これまで繰延べ勘定として5年間に分けて経費として計上してきたものが、今回の地方公営企業会計制度の見直しにより、単年度で計上する事と改正された事に伴う予算の組み替えである。

全会一致で可と決定

■議案第70号

仙北市公共下水道田沢湖浄化センターの再構築工事委託に関する基本協定の締結について

問 ①補強する部分について、これから先、どれくらい稼動可能なのか。

②委託先として日本下水道事業団になっているが、他に委託先はないのか。1ヶ所だけでは、競争原理が働かないのではないか。

③新設するとなればどれくらいの金額がかかるのか。

答 ①補強については、土木は阪神淡路大震災の地震が起きた時に耐えられる構造に、

建築は、関東大震災程度の地震が起きたときに耐えられるものに補強するものである。耐用年数は50年となっているが、現在25年が経過しているが、さらに25年が経過した段階で、すぐに建て替えとするものではないと考えている。

②基本協定の締結については、仙北市で行う業務を代行して事業団に実施してもらう事になる。この業務代行については、下水道法にも合致しており、さらに、田沢湖浄化センターは昭和55年に事業に着手後、4回の増設工事を事業団に委託して進めてきている事。さらには、処理場を稼動しながらの再構築となり、全国の多くの自治体でも事業団に委託し、経験が豊富である事が理由である。

事業団は、工事する団体ではなく、設計から入札、完成検査、会計検査までを委託することになる。工事については、建物、土木、機械設備について、それぞれ入札を行うことになり、その入札の時点で競争原理が働くことになる。事業団が発注する段階で、地元の業者、地元の資材を活用する要望書の特記仕様書に明記するような発注の形を取りたいと考えている。

③同規模のものを新設するとなれば、最低でも20億円は超えるだろうといわれている。全会一致で可と決定

■平成24年度仙北市一般会計補正予算(第2号)

【歳入】 14款 県支出金農林水産業費県補助金

【歳出】 6款 農林水産業費

問 強い農業づくり交付金事業費補助金で、自己負担の270万円は、20年の償還期間となっているが、利息がかかるのか。据え置き期間があるのか。どのような返済計画で返済するのか。

答 ライスセンターの償還については、5年間無利子である。据え置き期間については、これから詰める。償還は、ライスセンターの利用料等でまかなう事になっている。

●7款 商工費

問 玉川温泉の安全対策事業費30万円を市が負担しているが、県の負担は幾ら



再構築工事を行う田沢湖浄化センター

でどのような議論の場で結果はいつごろ出るのか。

答 県の負担が70万円、冬季利用が出来るか、出来ないかの検討を有識者から意見を聞いて、判断する為のものである。10月には結論を出したい。

●8款 土木費
●11款 災害復旧費

■国道46号の早期整備を求める意見書を産業建設常任委員会の委員全員の発議で提出
(熊谷一夫記)